

## 期間業務職員（上席専門調査員）の募集について

財務省 近畿財務局では、財政融資資金関係業務に従事する期間業務職員（上席専門調査員）を下記のとおり募集します。

### 1. 業務内容

- ・他局の財務状況把握担当上席専門調査員と連携して、本省の指示・指導の下、同制度の企画・立案作業の一部を担当。
- ・地方公営企業の中長期的な経営状況の分析及び情報収集。
- ・財務局等職員向け研修資料作成及び講師。
- ・地方公共団体の財務状況の把握及び分析。
- ・地方公共団体の財政に関する情報収集。
- ・局、財務事務所における財務状況把握業務について、モニタリング及びヒアリングを総括。（全てのヒアリングについて、担当者への事前指導、ヒアリングの実施、診断表の作成指導。）
- ・地方公共団体に対する実地監査結果報告書の作成に係る助言及び補助。
- ・地方公共団体に対する実地監査関連規定の改正に係る助言。
- ・上記に付随する業務。

### 2. 採用予定人数 1名

### 3. 任期

令和7年4月1日～令和8年3月31日

※ 土、日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く。

※ 採用後1ヶ月は条件付採用期間とし、その間の職務を良好な勤務成績で終了した時に本採用となります。

### 4. 勤務時間

9時00分～17時45分（12時00分～13時00分まで休憩時間）

### 5. 勤務場所 大阪市中央区大手前四丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館 近畿財務局 理財部 融資課

### 6. 給与

(1) 基本給与	日額	22,960円
(2) その他	期末、勤勉手当相当額 通勤手当相当額（支給は規定による）等	

### 7. 加入保険 財務省共済組合（短期給付）・厚生年金保険・雇用保険

※ 採用後、18日（開庁日数が20日未満の月は、開庁日数から2日減じた日数）以上勤務した月が、連続して12月を超えた場合、厚生年金保険の資格を喪失し、財務省共

済組合（長期給付）に加入します。

※ 採用後、18日（開庁日数が20日未満の月は、開庁日数から2日減じた日数）以上勤務した月が連続して6月を越えた場合、雇用保険の資格を喪失し、国家公務員退職手当法が適用となります。

## 8. 必要な経験、資格等

次の（1）及び（2）の条件をいずれも満たす者。

### （1）次のいずれかを満たす者

イ. 会計に関して高度な専門的知識を有していると認められる者（公認会計士）

ロ. 金融機関において、金融事務（特に、融資又は審査業務に関する事務）に従事した経験があり、財務分析、事業の経営管理その他財務管理に関し高度な専門的知識を有していると認められる者

ハ. イ、ロと同一の分野において高度な専門的知識を有していると認められる者

### （2）パソコン操作ができる者（ワードを用いた文書作成、エクセルを用いたグラフの作成及び関数を使用した表計算等）

なお、以下に該当する者は応募できませんので、予めご了承ください。

○国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○日本国籍を有しない者

○平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

## 9. 採用形態

非常勤の国家公務員として採用

（国家公務員法等に基づく守秘義務等が適用されます。）

## 10. 応募方法

当局ホームページ掲載の履歴書等（ダウンロードして写真を貼付）、職務経歴書（様式自由）に必要な事項を記入のうえ、下記の宛先まで郵送してください。書類選考のうえ、追って面接日時等の連絡をさせていただきます。

### 11. 応募期限

令和7年2月14日（金）17時まで（必着）

### 12. 選考方法

書類選考、パソコン試験及び面接により採否を決定します。

### 13. 個人情報の取扱い

応募の秘密については厳守します。

※ ご提出いただいた履歴書等の個人情報は、本件募集の範囲内においてのみ利用するものとし、その管理は「個人情報の保護に関する法律」に基づき、適正に行います。

【宛先・問合せ先】

〒540-8550

大阪市中央区大手前四丁目1番76号

大阪合同庁舎第4号館

近畿財務局 理財部 融資課（担当：佃、清水）

電話 06-6949-6376（融資課直通）



(氏名)

年	月	免 許 ・ 資 格

趣味・特技・文化活動など	健康状態



(以下の事項について該当・非該当のどちらかに○印をつけて下さい)

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者	該当・非該当
2. 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者	該当・非該当
3. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者	該当・非該当
4. 日本国籍を有しない者	該当・非該当
5. 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)	該当・非該当

以上の記載事項について、誤りのないことを確認いたします。

令和 年 月 日

氏 名

## 履歴書記載に関する注意事項

1. 学歴は、原則として最終学歴を記載する。
2. 資格については、具体的に記載する(例：TOEIC 730点)。
3. 「志望動機」欄は当財務局を志望した動機及び自己PRもあわせて記載する。
4. 記載内容が本様式の各欄に収まらない場合は、別紙(A4版用紙に限る)に記載の上、添付すること。